

石垣市告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札（以下「入札」という。）を次のとおり実施する。

平成31年4月15日

石垣市長 中山 義隆



1. 入札に付する事項

(1) 業務名

令和元年度 石垣市民会館舞台技術業務委託

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 履行期限

契約日から令和2年3月31日まで

2. 契約条項を示す場所

石垣市役所ホームページ

<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/home/index.php>

3. 入札者の資格及び入札に参加する資格に関する事項

(1) 舞台技術実務経験5年以上の技術責任者、実務経験3年以上の技術員を配置できること。

詳細については仕様書参照

(2) 沖縄県内に法人格のある本社があり、本業務を円滑に履行することができる体制が整備されていること。

(3) 地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(5) 劇場、文化会館等のホール（舞台及び客席数500席以上の座席を持つもの）において、舞台管理運営業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有するものであること。

4. 参加表明書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア. 参加表明書（別紙1）

- イ. 会社概要書（別紙2）※人員配置予定者の経歴記入。
- ウ. 登記事項証明書（登記簿謄本）
- エ. 免許、資格など写し
- オ. 代表者の経歴書（別紙3）
- カ. 義務履行証明書 石垣市が発行するもの。
- キ. その他、応じて必要書類の提出を求めることがあります。

(2) 提出方法

提出方法：原則として、持参によるものとする。

締切日：平成31年4月24日（水）正午まで

(3) 提出先

沖縄県石垣市浜崎町1丁目1番地2

石垣市企画部観光文化課文化振興係（石垣市民会館）窓口

電話／0980-82-1515 FAX／0980-83-0191

(4) 入札参加資格の有無

平成31年4月24日（水）午後5時までに書面で通知する。

※ 結果通知は、石垣市企画部観光文化課文化振興係（石垣市民会館）
窓口にて配布する。

5. 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

平成31年4月24日（水）から平成31年4月25日（木）正午まで

(2) 提出方法

質疑書（別紙4）に質疑内容を記入の上、FAXにて送信すること。

(3) 回答方法

FAXにて随時回答。

6. 入札保証金に関する事項

- (1) 免除（ただし、落札者が契約を結ばない場合は損害賠償金として見積金額の100分の5を市に納付しなければならない。）

7. 入札の場所及び日時

平成31年4月26日（金）午前10時

場所：沖縄県石垣市浜崎町1丁目1番地2

石垣市民会館2階会議室

8. 契約保証金に関する事項

- (1) 免除（ただし、契約を解除した時は、請負人は損害賠償として契約金の100分の10を市に納付しなければならない。）

9. その他

- (1) 入札及び契約に関する事項については、石垣市財務規則および石垣市指名競争契約入札心得に基づいて行う。
- (2) 提出された資料は返却しない。
- (3) 入札参加者は法令を遵守すること。
- (4) 申請書等に虚偽の記載をした場合、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 本入札にかかる日程は次のとおりとする。

・平成31年4月15日	入札の公告
	入札参加申請書の受付開始
・平成31年4月24日	入札参加申請書の受付終了
・平成31年4月24日	入札参加資格審査結果の通知
・平成31年4月24日	質疑書の受付開始
・平成31年4月25日	質疑書の受付終了
・平成31年4月26日	入札期日
・平成31年4月30日	契約締結（予定）